

『安心・自信・自由』実践から発信へ

昨今、たいとうメンバーは、それぞれの活動領域に関する書籍の執筆作業に積極的に参加してきました。そして、その成果が、続々と形になっています。

通常の業務の合間で執筆作業に参加することは、決して容易なことではありません。しかし、誰もが目にすることができる媒体を通じて、自らの知識や考えを文字に残す作業には、平素とはまた異なる責任感や緊張感が伴い、多くの学びが得られます。

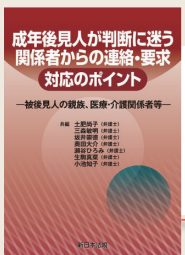
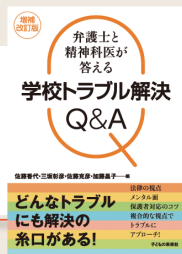
何より、自分たちが日々の仕事の中で大切にしている理念を改めて言葉にすることで、その意味が、また一層、体に染み込んでくるようにも感じます。

子ども向けから専門書まで、様々なバリエーションがありますので、ぜひお手に取っていただけると幸いです。



佐藤・植田が共同執筆として参加した「親の離婚・再婚 子ども法律ガイド」が法改正に合わせて改訂されました。

佐藤が共同編集者として参加した「弁護士と精神科医が答える学校トラブル解決 Q&A」の増補改訂版が出版されました。



生駒が編集委員として参加した「成年後見人が判断に迷う関係者からの連絡・要求対応のポイント」が出版されました。

上柳が執筆者として参加した「消費者取引における不当条項チェックポイントー不当性の検討と判断ー」が出版されました。



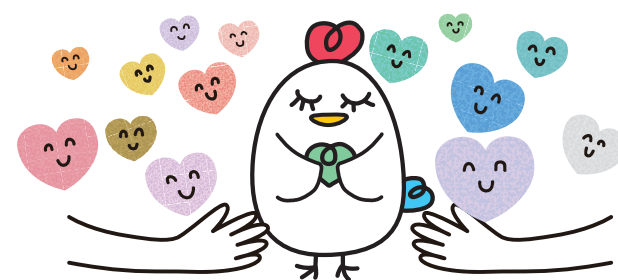
「社会保障ゲーム」とは、中高生などの若い世代に社会保障制度を楽しみながら知ってもらうことを目的として、特定非営利活動法人 Social Change Agency が開発したゲームです。先日、台東区社会福祉協議会が開発者を招いて開催した体験会に、私たちも参加してまいりました。

ゲームでは、架空のキャラクターと、その人物に起こる病気、事故、災害といった様々なピンチが示されます。参加者は、その人物が置かれた状況を具体的に想像しながら、利用できる社会保障制度をグループで考えていきます。制度を暗記するのではなく、「この人なら何に困り、どんな支援が受けられるのか」という視点で話し合うため、社会保障を我が事として考えることができる内容となっていました。

体験会当日は、教育機関をはじめ、出版社や、

保険会社からお越しになった方、児童養護支援に携わる方など、多様な分野から参加者が集まっていた。ゲームを進める中で、「そのような支援につながることもあるのですね」といった声が自然と飛び交い、それぞれの仕事や関心の違いもうかがえて大変面白い場となりました。大人が体験しても新たな発見のあるゲームでした。

この魅力あるゲームを多くの方に知っていただくため、当事務所でも、体験会を開催予定です。制度を知することは、困ったときの「備え」を増やすことにもつながります。ご興味のある方はぜひご参加ください。



法律相談のご案内

個人の場合（法人の場合はお問い合わせください）

- 初回相談** 1 時間まで 5,000 円(税別)
延長 15 分につき 1,500 円(税別)
- 継続相談** 30 分 5,000 円(税別)

- ▶ まずは、お電話 03-5829-4652 にてご予約ください。
- ▶ 夜間・休日・出張相談も対応可能ですので、ご相談ください。
- ▶ 法テラスの援助制度もご利用いただけます。

お問い合わせ

TEL 03-5829-4652 代表 FAX 03-5829-4653
平日 午前 10:00 ～午後 5:00（土・日・祝・祭日を除く）

MAIL info@lo-taito.com

HP https://www.lo-taito.com

※HP からもご相談の予約を受け付けております。



lo-taito.com

検索 法律事務所たいとう

※ニュースレターの送付停止をご希望の場合は、大変お手数ではありますが、メールまたはお電話にてご連絡ください



JR 秋葉原駅方面からお越しの際は、横断歩道が昭和通り口前（★印地点）にしかありません。ご注意ください。

- JR「秋葉原駅」昭和通り口より……………徒歩 5 分
- 地下鉄日比谷線「秋葉原駅」4 番出口より……………徒歩 3 分
- つくばエクスプレス「秋葉原駅」A1・A2 出口より……………徒歩 5 分
- 地下鉄都営新宿線「岩本町駅」A4 出口より……………徒歩 5 分
- JR・地下鉄都営浅草線「浅草橋駅」より……………徒歩 10 分



〒101-0026
東京都千代田区神田佐久間河岸 7 8
第二阿部ビル 2 階

法律事務所 たいとう ニュースレター vol.23

LAW OFFICE TAITO

発行 法律事務所たいとう 2026 年 8 月 10 日

CONTENTS 目次

- > 『安心・自信・自由』実践から発信へ
- > つながるひろがる 社会保障ゲーム体験会に参加しました
- > 解決事例のご報告 ～リフォームトラブルにご注意ください～
- > 退所のご挨拶
- > たいとう弁護士だより



今号の表紙絵の作者 XXXXXXXXXX さん 元気いっぱいの大きな声でご挨拶をしてくれるのが、トレードマークです。



リフォームトラブルにご注意ください



相談内容

一人暮らしの高齢者が、自宅を訪れた業者から勧められるがまま、次々と自宅のリフォーム工事を契約し、多額の代金を支払っていました。高齢者の支援者がその契約書などを発見したことで被害が判明し、弁護士への相談に至りました。

対応結果など

本件では、高齢者と業者との契約書には法令上必要な記載事項の不備があり、クーリング・オフが可能な事案であると判断し、支払済み代金全額の返還を請求することにしました。弁護士は、業者に対し返金を求めましたが、業者がこれを全面的に拒否したため、やむなく提訴しました。

すると業者は、訴状送達後、第1回期日前に、弁護士へ了承を得ることなく、高齢者の自宅を再度訪問し、「訴えを取り下げる」こと等を内容とする合意書へ署名・押印させました。そのため、本件では①クーリング・オフの成否、②訴え取下げを

内容とする合意書の有効性が争点となりました。弁護士は、訴訟において、争点①に関し、クーリング・オフの有効性を、争点②に関し、同種事案の裁判例に基づき、合意書の内容が高齢者に一方的に不利益であることや、合意書は業者が高齢者宅を訪問する前に作成されており、高齢者の意思に沿うものでなく、無効であること等をそれぞれ主張しました。第一審にて、弁護士の主張が認められ、請求認容判決を獲得しました。これに対して、業者は、控訴しましたが、控訴審にて、和解金の支払いと、高齢者が切望した再発防止策等を誓約させる内容で和解が成立しました。

ポイント



独居高齢者を狙った訪問販売によるリフォームトラブルは後を絶たず注意が必要です。本件では、契約書の記載不備に着目しクーリング・オフを主張し、その後の業者の不当な対応にも毅然と対応した結果、解決に至りました。契約をしてしまった場合でも諦めず、早期に信頼のできる方や弁護士等に相談することが大切です。また、ご家族等による高齢者の日常的な見守りや早期の被害発見も重要です。

退所のご挨拶



弁護士 吉川 由里

2016年に法律事務所たいとうに合流してから10年が経ちましたが、9月末日をもちまして、退所することとなりました。

たいとうで、ご相談者・ご依頼者のことを「ご当事者」と呼ぶのが好きでした。あたたかくて、謙虚かつプロフェッショナルな同僚たちが好きでした。

未熟ではありましたが、様々なご当事者、関係者の方々との出会いによって、人間の力ってすごいなと日々感じることができました。

10年間お世話になった全ての方々に、心より感謝申し上げます。

退所後は、今までのような弁護士道とは異なる道を歩みます。十年一剣を磨いてきたと思い、たいとうで培ったことを、誰かの「安心・自信・自由」のために活かしていきたいと思います。

今後とも、法律事務所たいとうをよろしくお願いいたします。

シニア産業カウンセラーを取得しました

弁護士 佐藤 香代



この資格は、私が2018年に取得した「産業カウンセラー」の上位資格で、産業カウンセラーの活動領域に加えて、組織開発・コンサルティングなども総合的に取り扱うことが期待されています。

法的紛争に直面するとき不安や無力感は付きものですが、こうした心理状態は本来の意思の力を停滞させ、挑戦や自由を奪います。組織もまた同じです。不透明な時代、AI・DXと併せて、心を守り・支え合い、希望を持ち続ける力が必要なのではないでしょうか。

対人支援から対組織支援まで、幅を広げる年にしたいと意気込んでいます。

様々な支援のかたち

弁護士 生駒 真菜



私が編集委員として携わった書籍『成年後見人が判断に迷う関係者からの連絡・要求 対応のポイント』（新日本法規出版(株)）は、後見人等の経験のある弁護士らが具体的な83の事例について、Q&A方式で解説をした本です。

後見人等としてかかわる事案は千差万別で、ご本人の意思や希望のほか、様々な事情を踏まえて悩みながら1つ1つの課題に向き合っていくことになります。今後、後見制度の改正が予定されていますが、本人中心の支援が重要であることには変わりありません。後見人等として日々奮闘されている方々の参考になりましたら幸いです。

書籍出版

弁護士 上柳 和貴

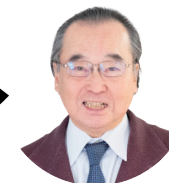


私も執筆に携わらせていただいた書籍・『消費者取引における不当条項チェックポイントー不当性の検討と判断ー』が2026年4月に、出版されました。この書籍は、消費者契約法などの法令に照らして、消費者取引における契約条項の問題点や、有効性などを実務目線で解説しています。具体的な問題条項に照らした検討結果も紹介しており、規約作成やチェックの際にも役立つ実践書となっています。

今後も実務家として、有益な情報発信をしていけるように努めたいと考えています。

野草に魅せられて

弁護士 清水 洋



「雑草」という草はない。皆名前を持っている。派手な園芸花より、道端に楚々と咲く野草が好きだ。初恋は、舗装道路端に健気に黄花を広げたカタバミ群だった。素朴で控えめ、力強い。ハハコグサ、チチコグサ、ワスレナグサ、さざ波を想うコバノタツナミソウ、赤い小花をつけた茎に棘を持つ、怖い名前のママコノシリヌグイなど、和名に魅かれる。ひっそりと木陰に咲くヒトリシズカ、芝と共生して映えるネジバナ、ニワゼキショウ。人間模様そのもの。昨年は9月に朝顔が開く異常気象。草花を愛でる季節感を大切にしたい。

「法律事務所たいとう」の所属弁護士ってどんな人？



普段はなかなか見ることができない個性がチラリと垣間見えるコーナーです。

事務所の「業務改善大臣」を目指して

弁護士 植田 千穂



入所当初は目の前の仕事を覚えることに精一杯でしたが、最近は業務全体を見渡し、「もっと効率よくできないか」「ミスを減らせる仕組みはないか」と考えることが増えました。もともと物事を整理したり構造化したりすることが好きで、AIを相棒に頭の中を整理したり、不慣れながらもエクセルのマクロに挑戦したりしています。仕組みが一つできるたびに、未来の自分が少し楽になるのが密かな楽しみです。まだまだひよっこではありますが、事務所全体にも貢献できるような作業にどんどん取り組んでいきたいです。